

◎新潟県訓令第3号

本 庁

新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）に規定する帳票その他の書類の様式指定（平成5年3月新潟県訓令第7号）の特例（昭和57年3月新潟県訓令第8号）の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から実施する。

令和2年3月27日

新潟県知事 花 角 英 世

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を削り、同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（様式の表示を除く。以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（様式の表示を除く。以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削る。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）を当該改正表に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改 正 後			改 正 前		
新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）に規定する帳票その他の書類の様式指定（平成5年3月新潟県訓令第7号）の特例を次のように定め、昭和57年4月1日から実施し、新潟県財務規則（昭和39年新潟県規則第12号）の規定に基づき設備しなければならない帳簿その他の書類の様式指定の特例（昭和52年10月新潟県訓令第26号）は、昭和57年3月31日限り廃止する。ただし、昭和56年度に属する歳出に係る帳簿その他の書類の様式については、なお従前の例によるものとする。			新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）に規定する帳票その他の書類の様式指定（平成5年3月新潟県訓令第7号）の特例を次のように定め、昭和57年4月1日から実施し、新潟県財務規則（昭和39年新潟県規則第12号）の規定に基づき設備しなければならない帳簿その他の書類の様式指定の特例（昭和52年10月新潟県訓令第26号）は、昭和57年3月31日限り廃止する。ただし、昭和56年度に属する歳出に係る帳簿その他の書類の様式については、なお従前の例によるものとする。		
様式番号	名 称	規定条文	様式番号	名 称	規定条文
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
第7号様式	削除	(略)	第7号様式	給料等支出（返納）内訳	第121条第2項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
第1号様式（第116条関係） 支出負担行為決議書（給料等）			第1号様式（第116条関係） 支出負担行為決議書（給料等）		
		保存期間	年／移管・廃棄		
(略) (略)			(略) (略)		
第3号様式（第121条関係） 給料等総括表			第3号様式（第121条関係） 給料等総括表		
(略)			(略)		
		保存年限	5年		

(略)					
		扶養	期末・勤勉	寒冷地	管理職
通勤	住居	特地勤務等	初任給調整	地域	普及
(略)					
産教	定通	教員特別	単身赴任	時間外勤務	休日給
(略)					
夜勤	宿日直	特殊勤務(月額)	特殊勤務(月額以外)	管理職員特別勤務	
(略)					

(略)

第4号様式 (第121条関係)

給料等支出内訳表

(略)		(略)
報酬・給料		
(略)		

第6号様式 (第121条関係)

所属合計表

(略)		扶養	期末・勤勉	寒冷地	管理職	通勤	(略)
住居	特地勤務等	初任給調整	地域	普及	産教	定通	

(略)					
		賃金	扶養	期末・勤勉	寒冷地
管理職	通勤	住居	特地勤務等	初任給調整	地域
(略)					
普及	産教	定通	教員特別	単身赴任	時間外勤務
(略)					
休日給	夜勤	宿日直	特殊勤務(月額)	特殊勤務(月額以外)	管理職員特別勤務
(略)					

(略)

第4号様式 (第121条関係)

給料等支出内訳表

(略)		(略)
報酬・給料・賃金		
(略)		

第6号様式 (第121条関係)

所属合計表

(略)		賃金	扶養	期末・勤勉	寒冷地	管理職	(略)
通勤	住居	特地勤務等	初任給調整	地域	普及	産教	

(略)

教員特別	単身赴任	時間外勤務	休日給	夜勤	宿日直	特殊勤務(月額)
------	------	-------	-----	----	-----	----------

(略)

特殊勤務(月額以外)	管理職員特別勤務	
------------	----------	--

(略)

第7号様式 削除

第8号様式 (第116条関係)

支出負担行為決議書 (共済費)

保存期間	年/移管・廃棄
------	---------

(略)

(略)

(略)

定通	教員特別	単身赴任	時間外勤務	休日給	夜勤	宿日直
----	------	------	-------	-----	----	-----

(略)

特殊勤務(月額以外)	特殊勤務(月額以外)	管理職員特別勤務
------------	------------	----------

(略)

第7号様式 (第121条関係)

給料等支出 (返納) 内訳

(略)

第8号様式 (第116条関係)

支出負担行為決議書 (共済費)

保存年限	5年
------	----

(略)

(略)